



2026年1月8日

各 位

会 社 名 株式会社ツルルホールディングス

代表者名 代 表 取 締 役 社 長 鶴 羽 順

(コード番号 3391 東証プライム)

問合せ先 執行役員財務経理本部長 三宅 隆太郎

(TEL 011-783-2755)

上場廃止となった子会社（ウェルシアホールディングス株式会社）に関する

決算開示について

2025年12月1日をもって完全子会社化した、ウェルシアホールディングス株式会社に関する2026年2月期第3四半期決算短信（2025年3月1日から2025年11月30日まで）について、別紙の通りお知らせいたします。

以上



2026年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年1月8日

会 社 名 ウエルシアホールディングス株式会社 URL <https://www.welcia.co.jp/>
代 表 者 (役職名) 代表取締役兼社長執行役員 (氏名) 桐澤 英明
問合せ先責任者 (役職名) 取締役兼執行役員財務経理担当 (氏名) 柴崎 孝宗 (TEL) 03-5207-5878
配当支払開始予定日 -

(百万円未満切捨て)

1. 2026年2月期第3四半期の連結業績 (2025年3月1日～2025年11月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年2月期第3四半期	1,010,394	6.1	27,562	20.6	31,413	19.2	12,214	△17.3
2025年2月期第3四半期	951,916	4.6	22,856	△26.5	26,352	△23.2	14,778	△27.5

(注) 包括利益 2026年2月期第3四半期 12,427百万円(△13.3%) 2025年2月期第3四半期 14,335百万円(△30.2%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年2月期第3四半期	58.74	58.73
2025年2月期第3四半期	71.41	71.36

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年2月期第3四半期	640,895	261,523	39.9
2025年2月期	579,985	254,486	42.8

(参考) 自己資本 2026年2月期第3四半期 255,796百万円 2025年2月期 248,500百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年2月期	円 銭 —	円 銭 18.00	円 銭 —	円 銭 18.00	円 銭 36.00
2026年2月期	円 銭 —	円 銭 18.00	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —
2026年2月期(予想)	円 銭 —	円 銭 18.00	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —

(注) 1 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注) 2 当社は、株式会社ツルハホールディングスと経営統合を行い、2025年11月27日をもって上場廃止となつたため、期末配当予想の公表を控えさせていただきます。

3. 2026年2月期の連結業績予想 (2025年3月1日～2026年2月28日)

当社は、株式会社ツルハホールディングスと経営統合を行い、2025年11月27日をもって上場廃止となつたため、通常連結業績予想の公表を控えさせていただきます。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

新規 一社（社名）－ 、除外 一社（社名）－

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

	2026年2月期3Q	2025年2月期	209,713,800株
② 期末自己株式数	1,377,830株	2025年2月期	2,130,801株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	207,952,543株	2025年2月期3Q	206,964,330株

(注) 期末自己株式数には株式給付信託（従業員持株会処分型）が保有する当社株式（2025年2月期 1,702,100株、2026年2月期第3四半期 1,263,100株）、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（2025年2月期 417,743株）が含まれております。また、株式給付信託（従業員持株会処分型）及びBIP信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。（2025年2月期第3四半期 2,719,092株、2026年2月期第3四半期1,811,646株）

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

当社は、2025年4月11日開催の取締役会において、株式会社ツルハホールディングスを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決定し、同日付で株式交換契約を締結しております。また、2025年5月27日の定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けたことにより、2025年11月27日をもって上場廃止となりました。

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧下さい。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(四半期連結財務諸表作成の基本となる重要な事項)	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(四半期連結損益計算書に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(株主資本等関係)	9
(収益認識関係)	10
(1株当たり情報)	10

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間（2025年3月1日～2025年11月30日）においては、雇用・所得環境の改善や訪日外国人旅行者の増加等を背景に、個人消費には若干の持ち直しの動きがみられました。一方で、実質賃金はマイナス基調が続いており、物価上昇が消費に与える影響も大きいことから、日本経済の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループが主に事業を展開するドラッグストア業界においては、異業種を含めた出店地をめぐる競争、同業大手によるM&Aを通じた規模拡大や業界再編の加速、さらには業種・業態の垣根を越えた顧客サービスの拡充など、競争環境は一段と激化しております。

このような事業環境のもと、当社グループは、お客様ニーズに対応した商品販売およびサービス提供に努めてまいりました。物販部門では、WAON POINTサービスを中心として、ポイントカード・アプリの利用率向上を通じた集客施策強化を図り、当社ポイント会員であるウエルシアメンバーは1,456万人となりました。プライベートブランドについては、引き続き機能・品質・環境配慮性能を高めた商品の開発に注力し、「からだWelcia」「くらしWelcia」の拡販に努めました。当第3四半期末時点の同ブランドの品目数は487品目となっております。調剤部門では、調剤併設店舗数の増加（当第3四半期末現在2,290店舗）により処方箋受付枚数が増加いたしました。これらの結果、物販および調剤合計の既存店前年比は堅調に推移しております。販管費面では、上期から継続している生産性向上ツールの導入による店舗オペレーションの効率化を進めることで、経費コントロールを進めています。

当社グループは2030年の「地域No.1の健康ステーション」の実現に向け、グループ経営方針の「ウエルシア2.0」を推進しております。プロダクト戦略では、PB開発に加え、SNSを活用したZ世代向け情報発信等、デジタルマーケティング施策を実施しております。メディカルケア戦略では、居宅介護支援事業所の店舗併設モデルとして、2025年7月に開設した日立本宮店をはじめ、12月にはイオンタウン幕張西店で開設し、今期末には計3店舗となる予定です。また、包括的ヘルスケアサービスの拠点である『Care Capsule』の展開を強化しており、2025年9月にヘルス＆ウェルネス特化型店舗としてリニューアルオープンした松本渚店に導入し、順調に実績を重ねております。リージョン戦略では、ドラッグ＆フードの進化モデルを11月末までに5店舗をリニューアルオープンし、新店を1店舗出店いたしました。今後もより一層地域のお客様への健康課題に寄り添うサービスや、日常の買い物における利便性向上に努めてまいります。あわせて、地域協働コミュニティースペース「ウエルカフェ」、移動販売車「うえたん号」、介護タクシー事業「ウエルタク」の取り組み等を通じて、地域社会に安心・安全を提供するインフラ機能を引き続き担ってまいります。

出店と閉店につきましては、グループ全体で46店舗の出店と56店舗の閉店を実施し、当第3四半期末の当社グループの店舗数は3,003店舗となりました。

	前期末店舗数 (2025年2月28日)	事業譲渡による増減数	出店	閉店	第3四半期末 店舗数 (2025年11月30日)
ウエルシア薬局（注）1	2,243	△9	32	31	2,235
コクミン	159	—	5	2	162
ウェルパーク	143	—	3	4	142
プレひまわり	134	—	2	13	123
丸大サクラヰ薬局	102	—	1	2	101
シミズ薬品	73	—	—	—	73
クスリのマルエ	56	—	1	2	55
ふく薬品	23	—	—	2	21
よどや	26	—	—	—	26
フレンチ	2	—	—	—	2
MA S A Y A（注）1	40	9	2	—	51
国 内 計	3,001	—	46	56	2,991
WELCIA SINGAPORE	12	—	—	—	12
合 計	3,013	—	46	56	3,003

- (注) 1 2025年7月1日付で、ウェルシア薬局を吸収分割会社、MASAYAを吸収分割承継会社とし、ウェルシア薬局のNARCIS事業9店舗をMASAYAへ承継いたしました。
- 2 上表の「第3四半期間末店舗数」のうち調剤取扱店舗は、ウェルシア薬局1,961店舗、コクミン80店舗、ウェルパーク39店舗、プレひまわり49店舗、丸大サクラヰ薬局49店舗、シミズ薬品51店舗、クスリのマルエ35店舗、ふく薬品12店舗、よどや14店舗の合計2,290店舗となっております。
また、品目別売上高は、次のとおりとなっております。

(単位：百万円)

品目	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)	前期比 (%)
医薬品	172,183	176,279	102.4
化粧品	152,348	161,368	105.9
家庭用雑貨	131,338	137,059	104.4
食品	221,282	237,413	107.3
その他	65,596	67,437	102.8
物販計	742,749	779,558	105.0
調剤	208,445	230,155	110.4
小計	951,194	1,009,713	106.2
手数料収入	722	680	94.3
合計	951,916	1,010,394	106.1

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,010,394百万円（前年同四半期比6.1%増）、営業利益27,562百万円（同20.6%増）、経常利益31,413百万円（同19.2%増）、特別損失にのれん償却額5,677百万円を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する四半期純利益12,214百万円（同17.3%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して60,909百万円増加し、640,895百万円となりました。これは主に、のれんが8,731百万円減少したものの、現金及び預金が48,401百万円、売掛金及び契約資産が20,553百万円、商品が8,363百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して53,872百万円増加し、379,371百万円となりました。これは主に、短期借入金が4,559百万円、長期借入金が8,204百万円、減少したものの、買掛金が60,720百万円及び、未払金が3,667百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して7,037百万円増加し、261,523百万円となりました。これは主に、剩余金の配当により利益剰余金が7,551百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益12,214百万円を計上したことによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は、株式会社ツルハホールディングスと経営統合を行い、2025年11月27日をもって上場廃止となったため、通期連結業績予想の公表を控えさせていただきます。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年11月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	35,011	83,412
売掛金及び契約資産	68,376	88,930
商品	149,011	157,375
その他	28,523	22,532
貸倒引当金	△32	△36
流动資産合計	280,890	352,215
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	108,348	106,725
土地	20,805	21,249
リース資産（純額）	45,477	44,565
その他（純額）	6,125	6,464
有形固定資産合計	180,756	179,005
無形固定資産		
のれん	36,072	27,340
その他	6,946	6,352
無形固定資産合計	43,018	33,692
投資その他の資産		
差入保証金	51,110	51,313
その他	24,333	24,789
貸倒引当金	△125	△120
投資その他の資産合計	75,319	75,981
固定資産合計	299,094	288,679
資産合計	579,985	640,895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	168,758	229,479
短期借入金	15,015	10,456
リース債務	10,446	10,280
未払金	15,527	19,194
未払法人税等	6,850	5,436
賞与引当金	5,063	2,875
役員賞与引当金	22	113
契約負債	758	855
店舗閉鎖損失引当金	819	743
その他	13,355	21,296
流動負債合計	236,616	300,732
固定負債		
長期借入金	24,004	15,799
リース債務	31,784	30,588
資産除去債務	20,401	20,564
退職給付に係る負債	8,917	8,872
役員株式給付引当金	767	–
その他	3,007	2,814
固定負債合計	88,882	78,638
負債合計	325,498	379,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,792	7,868
資本剰余金	51,878	51,955
利益剰余金	193,719	198,382
自己株式	△6,191	△4,068
株主資本合計	247,199	254,138
その他包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	329	380
為替換算調整勘定	202	263
退職給付に係る調整累計額	768	1,012
その他の包括利益累計額合計	1,301	1,657
新株予約権	114	–
非支配株主持分	5,871	5,727
純資産合計	254,486	261,523
負債純資産合計	579,985	640,895

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
売上高	951,916	1,010,394
売上原価	666,952	705,473
売上総利益	284,964	304,920
販売費及び一般管理費	262,108	277,358
営業利益	22,856	27,562
営業外収益		
受取利息及び配当金	17	32
不動産賃貸料	1,204	1,183
協賛金収入	663	765
その他	2,637	2,902
営業外収益合計	4,522	4,882
営業外費用		
支払利息	580	629
持分法による投資損失	106	92
不動産賃貸原価	225	217
その他	114	92
営業外費用合計	1,026	1,031
経常利益	26,352	31,413
特別利益		
固定資産売却益	5	97
投資有価証券売却益	2	27
受取補償金	–	100
違約金収入	–	120
店舗閉鎖損失引当金戻入額	–	50
特別利益合計	8	394
特別損失		
固定資産除却損	112	78
減損損失	376	2,093
のれん償却額	–	5,677
店舗閉鎖損失	99	16
店舗閉鎖損失引当金繰入額	–	319
確定拠出年金移行差損	–	82
その他	217	97
特別損失合計	805	8,366
税金等調整前四半期純利益	25,555	23,441
法人税、住民税及び事業税	9,811	12,265
法人税等調整額	1,388	△880
法人税等合計	11,200	11,385
四半期純利益	14,355	12,056
非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△423	△158
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,778	12,214

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
四半期純利益	14,355	12,056
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12	48
為替換算調整勘定	10	61
退職給付に係る調整額	△17	261
その他の包括利益合計	△19	371
四半期包括利益	14,335	12,427
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,755	12,571
非支配株主に係る四半期包括利益	△419	△144

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表作成の基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して作成しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書に関する注記)

のれん償却額

特別損失に計上されているのれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針（企業会計基準委員会 移管指針第4号 2024年7月1日）」第32項の規定に基づき、子会社株式の減損処理に伴ってのれんを一時償却したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
減価償却費	15,832百万円	16,874百万円
のれん償却額	2,726百万円	8,731百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年11月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月8日 取締役会(注)1	普通株式	3,563	17.00	2024年2月29日	2024年5月10日	利益剰余金
2024年10月7日 取締役会(注)2	普通株式	3,774	18.00	2024年8月31日	2024年11月8日	利益剰余金

(注) 1 配当金の総額には、株式給付信託（従業員持株会処分型）及び役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金51百万円が含まれております。

2 配当金の総額には、株式給付信託（従業員持株会処分型）及び役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金45百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2025年3月1日 至 2025年11月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月11日 取締役会(注)1	普通株式	3,774	18.00	2025年2月28日	2025年5月12日	利益剰余金
2025年10月8日 取締役会(注)2	普通株式	3,776	18.00	2025年8月31日	2025年11月10日	利益剰余金

(注) 1 配当金の総額には、株式給付信託（従業員持株会処分型）及び役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金38百万円が含まれております。

2 配当金の総額には、株式給付信託（従業員持株会処分型）及び役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金30百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

品目	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
医薬品	172,183	176,279
化粧品	152,348	161,368
家庭用雑貨	131,338	137,059
食品	221,282	237,413
その他	65,596	67,437
物販計	742,749	779,558
調剤	208,445	230,155
商品合計	951,194	1,009,713
手数料収入	722	680
顧客との契約から生じる収益	951,916	1,010,394
外部顧客への売上高	951,916	1,010,394

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	71円41銭	58円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額（百万円）	14,778	12,214
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額（百万円）	14,778	12,214
普通株式の期中平均株式数（千株）	206,964	207,952
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	71円36銭	58円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	148	34
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間2,719,092株、当第3四半期連結累計期間1,811,646株であります。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年1月7日

ウエルシアホールディングス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石山 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大井 秀樹

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているウエルシアホールディングス株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年9月1日から2025年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年3月1日から2025年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、ウエルシアホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（ウエルシアホールディングス株式会社）が別途保管しております。